

令和5年第4回（11月）

県央地域広域市町村圏組合議会臨時会

# 会 議 録

県央地域広域市町村圏組合

令和5年 第4回（11月）県央地域広域市町村圏組合議会臨時会

1 場 所 諫早消防署 4階大会議室 諫早市鷺崎町221番地1

2 会 期 令和5年11月17日（1日）

3 付議事件表

議案番号	事 件 名	議 決 月 日	結 果
	会期決定の件	11月17日の1日と決定	
	会議録署名議員の指名について	11月17日	指名 島田和憲君 相浦喜代子君
報告 第2号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定めることについて:公用車による事故にかかるもの(大村市竹松本町))	11月17日	報告受理
議案 第14号	工事請負契約の締結について(小浜消防署建築主体工事)	11月17日	原案可決
議案 第15号	工事請負契約の締結について(小浜消防署電気設備工事)	11月17日	原案可決
議案 第16号	工事請負契約の締結について(小浜消防署機械設備工事)	11月17日	原案可決

○ 出席議員（15名）

1 番 青山 昭広 君  
2 番 岩竹 洋一 君  
3 番 永尾 典嗣 君  
4 番 大久保 正博 君  
5 番 島田 和憲 君  
6 番 相浦 喜代子 君  
7 番 並川 和則 君  
8 番 中崎 秀紀 君  
9 番 光山 千絵 君  
10 番 松尾 祥秀 君  
11 番 堀内 学 君  
12 番 佐藤 義隆 君  
13 番 松尾 文昭 君  
14 番 城 幸太郎 君  
15 番 南条 博 君

○ 欠席議員（なし）

○ 説明のため出席したもの

管理者 大久保 潔重 君  
副管理者 金澤 秀三郎 君  
監査委員 江嶋 多鶴子 君  
事務局長 後田 一光 君  
消防長 溝口 康二 君  
次長兼諫早消防署長 橋本 憲和 君  
総務課長 牛瀧 広輝 君  
消防総務課長 増田 里己 君  
大村消防署長 平野 真也 君  
小浜消防署長 原田 義弘 君  
警防救急課長 渡邊 博 君  
予防指導課長 安達 知誠 君  
通信指令課長 片田 慎一郎 君

○ 議会関係出席者

書記長 牛瀧 広輝 君  
書記 三丸 大作 君  
書記 柳谷 隆幸 君

○議長（南条 博君）

ただいまから、令和5年第4回県央地域広域市町村圏組合議会臨時会を開会いたします。

議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表により取り計らいたいと思いますので、御了承ください。

今期臨時会に説明員の出席を求めましたので、御報告いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1、「会期決定の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

異議ありませんので、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第2、「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

会議規則第2条により準用する、諫早市議会会議規則第87条により、今期臨時会の会議録署名議員に、5番島田和憲議員、6番相浦喜代子議員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第2号「専決処分について（損害賠償の額を定めることについて：公用車による事故にかかるもの（大村市竹松本町））」を議題といたします。

報告を求めます。

## ○事務局長（後田一光君）

報告第2号「専決処分報告について（損害賠償の額を定めることについて：公用車による事故に係るもの（大村市竹松本町）」につきまして、御説明申し上げます。

本件は、管理者の専決処分にする軽易な事項の指定について第3号の規定に基づき、損害賠償の額を定めることについて、専決処分をいたしましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

別紙、専決処分書を御覧ください。

本件の事故の概要でございますが、令和5年7月19日水曜日午後3時30分頃から、大村消防署宮小路分署消防ポンプ自動車及び救急自動車で宮小路分署管内の火災予防広報に出向し、午後4時00分頃、大村市竹松本町の幅員の狭い市道竹松駅坂口線を竹松駅方向に向け進行していたところ、竹松駅方向から対向車が来たため、消防ポンプ自動車は離合のため車体を歩道側に寄せ徐行していた際、消防ポンプ自動車の助手席側車体上部を店舗の庇に接触させ、庇の骨組みに損傷を与えたものでございます。

事故の状況については、報告第2号資料として、位置図、事故状況図及び建物損傷状況を添付しております。

本件事故につきましては、相手方との交渉の結果、本年10月18日をもって示談が成立しましたので、これによる損害を賠償するものでございます。

損害賠償額は、49万600円でございます。事故の原因は、安全確認が不十分であったことによるものでございます。

事故発生後は、所属職員に対して安全運転の励行、安全運転を徹底するよう指導を行ったところであり、また、所属長から改めて注意喚起を行っております。

今後は、安全運転の励行を徹底させるとともに、運転技術の向上に向けた訓練を実施し、再発防止に向け取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、報告第2号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（南条 博君）

これより報告第2号に対する質疑に入ります。

（「なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって、報告第2号に対する質疑を終結いたします。

次に、日程第4、議案第14号「工事請負契約の締結について（小浜消防署建築主体工事）」、日程第5、議案第15号「工事請負契約の締結について（小浜消防署電気設備工事）」、日程第6、議案第16号「工事請負契約に締結について（小浜消防署機械設備工事）」の3議案を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

○事務局長（後田 一光君）

議案第14号、議案第15号及び議案第16号の3議案は、小浜消防署建設工事の請負契約の締結でございますので、一括して御説明申し上げます。

本案は、提案理由に記載のとおり、議案第14号が「小浜消防署建築主体工事」、議案第15号が「小浜消防署電気設備工事」、議案第16号が「小浜消防署機械設備工事」の工事請負契約につきまして、県央地域広域市町村圏組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第14号の契約の目的は、小浜消防署建築主体工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は12億527万円、契約の相手方は、雲仙市小浜町南本町7番地22、宅島・吉次特定建設工事共同企業体、代表者、宅島建設株式会社でございます。

議案第15号の契約の目的は、小浜消防署電気設備工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億6,181万円、契約の相手方は、雲仙市国見町多比良乙408番地1、小田・野原特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社小田電気工事で

ございます。

議案第16号の契約の目的は、小浜消防署機械設備工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は1億6,751万6,800円、契約の相手方は、雲仙市愛野町乙1877番地3、クリーン工業・塚野住設特定建設工事共同企業体、代表者、有限会社クリーン工業でございます。

なお、工期につきましては、建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事とも契約の日から540日間となっております。

資料といたしまして、3議案それぞれに、議案の次ページから順に、資料2分の1に工事請負仮契約書の表題部の写し、その裏面であります資料2分の2に入札結果表を添付しております。

また、議案第14号から議案第16号までの共通の資料といたしまして、議案第16号の次に資料9分の1に庁舎のイメージ図、資料9分の2に配置図、資料9分の3から9分の6に庁舎の平面図等、資料9分の7から9分の8に庁舎の立面図、資料9分の9に訓練棟・倉庫棟の平面図を添付しておりますので御参照くださいますようお願いいたします。

入札の方法につきましては、3議案とも制限付き一般競争入札を行い、建築主体工事につきましては、2企業体の入札参加、電気設備工事については、5企業体の参加、機械設備工事については3企業体の入札参加がっております。

次に、工事の概要といたしましては、敷地は雲仙市小浜町マリーナで、敷地面積は4,275.09平方メートル、消防庁舎棟の建築面積は1,097.22平方メートル、延床面積は2,014.02平方メートル、鉄筋コンクリート造2階建てでございます。

訓練棟の建築面積は、127.55平方メートル、延床面積385.17平方メートル、鉄筋コンクリート造5階建てでございます。

倉庫棟の建築面積は、81.44平方メートル、延床面積127.92平方メートル、鉄筋コンクリート造2階建てでございます。

次に、建物内の施設の概要を御説明申し上げます。

資料の9分の3の消防庁舎棟1階平面図を御覧ください。

主な施設は、緊急車両の車庫、防火衣着装室、仮眠室、待機室、救急倉庫などがございます。

次に資料の9分の4の2階平面図を御覧ください。

主な施設は、事務室、講堂、台帳収納庫、会議室などがございます。

次に資料9分の9の訓練棟・倉庫棟の平面図でございます。

なお、供用開始につきましては令和7年度中を予定しております。

以上で議案第14号、議案第15号、議案第16号の説明を終わらせていただきます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

#### ○議長（南条 博君）

これより、議案第14号に対する質疑に入ります。

#### ○相浦喜代子議員

海岸沿いという事で、少し心配なところもあったようですが、南島原市にも確か海岸に一つ消防署があったと思うんですが、塩害対策ということについては、仕様も含めて対策等はどのようにされているのか伺います。

#### ○消防長（溝口康二君）

塩害対策について御説明申し上げます。海岸に面しておりまして、台風等により海水を受ける恐れがありますが、塩害の対策を十分施して対応可能と判断しております。庁舎のレイアウトに関しましても、車庫については海岸に面しない方向にレイアウトしております。



○相浦喜代子議員

先程も申し上げましたが、南島原市の方で建てる場合も議論があって、建てて何年か経っているようですので、そういった所の状況も踏まえながら取組んで頂ければ、せっかく建てる場所は決まっておりますので、その所だけは気を付けて頂ければと思います。

○議長（南条 博君）

ほかにございませんか。

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

なければこれをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第14号「工事請負契約の締結について（小浜消防署建築主体工事）」は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

異議がありませんので、議案第14号は、原案どおり可決されました。

次に、日程第5、議案第15号「工事請負契約の締結について（小浜消防署電気設備工事）」に対する質疑に入ります。

○岩竹洋一議員

消防署というのは、台風とか何かがあった時に、電源が非常電源に切り替わる時があると思うんですけど、小浜消防署は何か工夫とかされてますか。

○消防長（溝口康二君）

小浜消防署におきましても、非常電源を確保しております。72時間約3日間耐えるだけの容量を確保して、建設予定であります。

○岩竹洋一議員

特に指令システムと連携しているところは、発電機を付けたりとかすると思うんですけど、そのへんもきちんとしてきているという事ですよ。

○消防長（溝口康二君）

指令システム自体は、小浜消防署で指令を受ける体制は、非常電源は十分にまかなえると判断しております。

○議長（南条 博君）

ほかにございませんか。

なければ、これをもって質疑を終結し、討論に入ります。

（「なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第15号「工事請負契約の締結について（小浜消防署電気設備工事）」は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

異議ありませんので、議案第15号は原案どおり可決されました。

次に、日程第6、議案第16号「工事請負契約の締結について（小浜消防署機械設備工事）」に対する質疑に入ります。

（「なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって質疑を終了し、討論に入ります。

（「なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

なければ、これをもって討論を終結し、採決いたします。

議案第16号は「工事請負契約の締結について（小浜消防署機械設備工事）」は、原案どおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（南条 博君）

異議ありませんので、議案第16号は、原案どおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議されました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

今期臨時会において議決されました案件につきましては、その条項、字句、数字、その他整理を要するものがありました場合、その整理を議長に委任されたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

**○議長(南条 博君)**

異議ありませんので、これらの整理を要するものにつきましては、議長に委任することに決定いたしました。

これをもって、令和5年第4回県央地域広域市町村圏組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時20分閉会

以上、会議録を調製し署名する。

県央地域広域市町村圏組合議会

議

長

南 奈 博

---

会議録署名議員

島 田 和 憲

---

会議録署名議員

相 浦 喜 代 子

---